

2026年5月27日  
AC7 合同会社

### 植栽工事の実施について

当社は、良好な景観づくりと周辺環境への配慮を目的として、2026年春季から夏季にかけて当発電敷地内における植栽工事を実施いたします。

植栽工事の対象箇所は市内からの視認性が高い造成緑地3箇所で植栽する予定です。

なお、本来は発電所工事の段階で植栽工事を実施することを検討しておりましたが、林地開発許可の完了前には追加の植栽工事を行うことができないことから、本工事完了後の春季である現在の実施となりました。

一般的に、樹木が十分に成長し景観形成効果を発揮するまでに5年から10年程度を要するとされています。当社では、植栽工事完了後も苗木の活着および健全な生育を図るため、継続的な維持管理を行ってまいります。

図：植栽工事の対象エリア  
黄色点線内3箇所。



以上